

令和3年9月24日

令和3年第3回貝塚市議会定例会会議事項

NO. 2

目 次

議 案		事 件 名	頁
種別	番号		
報告	21	処分報告（損害賠償の額の決定）の件	1
〃	22	処分報告（令和3年度貝塚市一般会計補正予算（第7号））の件	2
議案	56	損害賠償の額を決定する件	6
〃	57	令和3年度貝塚市一般会計補正予算（第9号）の件	7

報告第 21 号

処分報告（損害賠償の額の決定）の件

次の事件は、市長の専決処分事項に関する条例第 2 条の規定に基づき、専決処分したものである
ので、地方自治法第 180 条第 2 項の規定により、これを報告する。

令和 3 年 9 月 24 日提出

貝塚市長 藤原 龍男

記

損害賠償の額の決定の件

令和 3 年 6 月 9 日、本市海塚、店舗敷地内の駐車場において、本市職員が運転する公用車が、出庫
のため後退発進した際、隣接する駐車区画に入庫するため待機していた自動車と接触し、その一部を
破損させた事故について、次のとおり損害賠償の額を決定するものとする。

- 1 損害賠償の額 119,944円
- 2 損害賠償の相手 XXXXXXXXXX
XXXXXXXXXX

令和 3 年 9 月 2 日処分

貝塚市長 藤原 龍男

報告第 22 号

処分報告（令和 3 年度貝塚市一般会計補正予算（第 7 号））の件

次の事件は、地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり処分したものである
ので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和 3 年 9 月 24 日 提出

貝塚市長 藤原 龍男

記

令和 3 年度貝塚市一般会計補正予算（第 7 号）の件

令和3年度貝塚市一般会計補正予算（第7号）の件

令和3年度貝塚市の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ30,953千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ39,584,563千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年8月31日処分

貝塚市長 藤原 龍男

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15. 府支出金		2,915,978	30,953	2,946,931
	1. 府負担金	2,222,886	30,953	2,253,839
歳入合計		39,553,610	30,953	39,584,563

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 総務費		7,498,632	30,953	7,529,585
	4. 選挙費	111,147	30,953	142,100
歳 出	合 計	39,553,610	30,953	39,584,563

議案第 57 号

令和 3 年度貝塚市一般会計補正予算（第 9 号）の件

令和 3 年度貝塚市の一般会計補正予算（第 9 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 99,680 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 39,996,066 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年 9 月 24 日提出

貝塚市長 藤原 龍男

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
14. 国庫支出金		7,481,505	99,680	7,581,185
	1. 国庫負担金	6,213,368	98,000	6,311,368
	2. 国庫補助金	1,246,458	1,680	1,248,138
歳入合計		39,896,386	99,680	39,996,066

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4. 衛生費		3,845,953	99,680	3,945,633
	1. 保健衛生費	1,269,360	99,680	1,369,040
歳 出 合 計		39,896,386	99,680	39,996,066